

平成 30 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社エー・ピーカンパニー
代 表 者 名 代表取締役社長 米 山 久
(コード番号：3175 東証一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 中 井 努
(TEL. 03-6435-8440)

特別損失の計上に関するお知らせ

平成 30 年 3 月期第 3 四半期累計期間において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上について

固定資産の減損損失

当社は、平成 30 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間（平成 29 年 10 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日）において、連結子会社である AP Company International Singapore Pte.,Ltd.が平成 28 年 4 月に事業譲受したシンガポール飲食店 3 店舗を含む 4 店舗と国内 2 店舗について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 175,122 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

2. 業績に与える影響について

平成 29 年 5 月 15 日に公表いたしました連結業績予想については、現時点の判断として、据え置いております。今後、業績予想を見直す必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上